

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 8/15

心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科

山科区役所ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室
〒607-8511 山科区榎辻池尻町14-2
電話592-3050 FAX502-1639
京都市印刷物第241163号

【目次】

○山科区エコアクションNo.1宣言2012環境イベント	3
○京都市の福祉医療制度のお知らせ	6
○山科ウォーカーズ	7
○子宮がん検診を受けましょう	8
○運動教室「こけない体づくり」	10
○「水道及び交通事業100年のあゆみ～巡回パネル展～」 の実施について	10
○山階南小学校で環境美化活動	11
○情報掲示板 「申請・手続き」「相談」「イベント・講座」「募集」「案内」	11
○高齢者の交通事故をなくそう府民運動	15
○設機械を狙った車上ねらいに注意！	16
○西京極で京都サンガF.C.を応援しよう！ 100組200名様をご招待！	16
○山科区民バレーボールカーニバル結果報告	17
○おこしやす“やましな”協議会総会が開催されました	18
○七夕の笹飾りを区役所にいただきました	18
○(連載) 第12回 区民活動きずなりレー	19

○山科区の推計人口

総人口／135,390人

男性／64,445人

女性／70,945人

世帯数／58,322世帯

平成24年7月1日現在
(推計人口)

交通事故／441件(-103)

死者／2人(+1)

負傷者／544人(-119)

火災／8件(+3)

救急／3,544件(+94)

平成24年7月15日現在

※交通事故(概数)は、醍醐を含む

※()内は昨年同月比

山科区エコアクションNo.1宣言2012環境イベント

○「エコで変えようライフスタイル」Ⅱ

●日時／平成24年9月8日(土)午前10時～午後4時
(正午～午後1時は休憩)

●場所／東部文化会館(栂辻西浦町)

地下鉄東西線栂辻駅から徒歩7分

区では、市内で最も環境に配慮した行政区を目指すため、平成20年度から、「山科区エコアクションNo.1宣言」事業を始めました。この取り組みは、環境について考え、個人ができることから行動する“エコアクション”を起こし、地球環境に優しいまちをつくるため、山科区自治連合会連絡協議会と市民ぐるみ運動山科区推進本部により実施されるものです。

環境を考える機会として、ぜひ、ご参加ください。



京都市認定
エコイベント

おもちゃをリユース

かえっこバザール

●時間／午前10時30分～（受付：午後2時30分まで）

いらなくなったおもちゃを交換する、お金のいらぬバザールです。



楽しみながらエコを学ぼう

エコクイズ

『食べ物とエコって関係あるの？』

エコゲーム

環境啓発ブース

食から考えるエコ

地産地消のススメ！ 山科の農産物の魅力を知ろう

『地元の旬野菜は、おいしくて、環境にもやさしい！』

●展示パネル「フードマイレージ」、「旬野菜」、「地産地消」の紹介

●地元野菜の販売／午前10時～、午後1時～（売切れの際はご容赦ください。）

※小さなお子さんは、保護者の方と一緒にお願いします。



映画上映『ライフいのちをつなぐ物語』

（イギリス、日本語ナレーション 88分）

動物と同じ目線で描いた驚きの世界を体験。そこにはまっすぐに力強く生きる動物たちが描かれ、私たちに生きる勇気と地球環境を守ることの大切さを伝えます。

映画鑑賞申込方法

先着300名

8月18日（土）～9月3日（月）。電話、FAX、電子メール（京都いつでもコールのみ）にて

申し込み。先着順（定員300名になり次第、受付終了）。



●申込先／京都いつでもコール（市政情報総合案内コールセンター）
午前8時～午後9時（年中無休）

電話（075）661-3755、FAX（075）661-5855

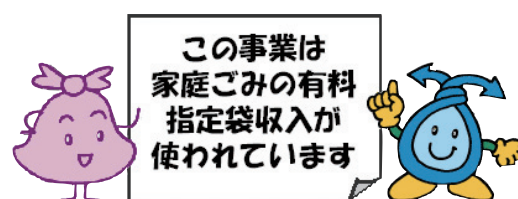
※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

電子メール（以下の送信フォームをご利用ください。）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

※小学生以下の方は、保護者の方と一緒に申し込みください。

※お申し込みの際は、お名前、ご連絡先（電話番号、FAX番号）をお伝えください。



低炭素のモデル地区「エコ学区」事業

山科区では、平成23年7月29日に京都市長から、区全体（13学区）がエコ学区に認定され、エコ学区事業（2年間）に取り組んでいます。

昨年度は、「うちエコ診断」に取り組み、今年度は、地域実験事業に取り組む予定をしています。

今年の山科区エコアクションNo.1宣言2012環境イベントは、エコ学区事業と共に昨年にも増して盛りだくさんの内容で実施しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

・うちエコ診断とは？

環境・エネルギーの専門家である「うちエコ診断員」が事前アンケートをもとに、各家庭の状況を個別診断し、各家庭のライフスタイルに応じた省エネの取り組み方法を提案します。

・地域実験事業とは？

省エネ・省資源の取り組みやライフスタイルの転換につながるような取り組みを、実験的に実施します。

『みんなのエコアクション！山科』募集

地球温暖化対策や2R（ごみの発生抑制、再使用）に関する、ご家庭、地域、会社等での個性的な取り組みや工夫のアイデアを募集します。応募用紙は、区まちづくり推進担当で配布します。

また、9月8日（土）のこの環境イベントにおいても会場で配布します。

●応募期間／平成24年8月15日（水）～12月7日（金）

●問合せ先／市民ぐるみ運動山科区推進本部事務局：区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○京都市の福祉医療制度のお知らせ

京都市では、市内にお住まいで医療保険に加入している方を対象に、福祉医療制度を実施しています。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
老人医療 （申請月の初日から）	65歳以上70歳未満で、次の①または②に該当する方 ①所得税が課税されていない世帯（一部例外あり） ②所得が基準額以下で、（ア）～（ウ）のいずれかに該当する方（ア）寝たきり（イ）一人暮らし（ウ）同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担分から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額（1割または3割負担、ただし自己負担限度額あり）。 ※平成24年4月1日から、入院と同様に外来での自己負担額についても、「福祉医療費一部負担金限度額適用認定証 [㊟] 」等を医療機関などの窓口に表示することで、1カ月間の1つの医療機関等での支払いが自己負担限度額までになります。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
母子家庭等医療 (申請日から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方	健康保険の自己負担額	
○重度心身障害者医療 (申請月の初日から) ○重度障害老人健康管理費 (申請月の翌月から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①1級または2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能指数(IQ)が35以下である方 ③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(IQ)が50以下である方 ④3歳未満の方で障害の程度が①～③と同程度の方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	○重度心身障害者医療は健康保険の自己負担額 ○重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額	

お問合せ先	
老人医療 母子家庭等医療 重度心身障害者医療	住所地の区役所・支所福祉介護課福祉医療担当 (京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は電話592-3218
重度障害老人健康管理費	住所地の区役所・支所保険年金課保険給付・年金担当 (京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は電話592-3109

※福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印かんをお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要です。
※入院時の食事代及び居住費は助成の対象となりません。

街中どこでも無料のジム！メタボ予防や仲間づくりにどうですか？

○「山科ウォークーズ」

ウォーキングは簡単で気軽に始めることができ、健康づくりに最適な有酸素運動の一つです。(※参加者には歩数計を貸し出します)



山科区の見どころを歩く速さで再発見！お気軽にお申し込みください。

●日・内容 時間は、どの回も午前10時～正午（受付は9時45分～）

	日	内 容
1回目	9月12日（水）	・山科再発見についてのお話
2回目	9月19日（水）	・歩こう会1回目（山科再発見！ウォーキング）
3回目	9月26日（水）	・歩き方の基本 講義と実習（健康運動指導士） ・みんなで歩こう会を企画しよう
4回目	10月3日（水）	・歩こう会2回目（健康運動指導士と一緒にウォーキング）

●場所／山科区総合庁舎2階大会議室

●対象者／健康づくりに興味がある山科区在住の70歳までの方で、4回参加可能で、医師からの運動制限のない方に限る。

●定員／30名 ●費用／無料

●申込方法／8月15日（水）～9月10日（月）に電話でお申し込みください（多数の場合は抽選）。

●申込先・問合せ先／区保健センター成人保健・医療担当（電話592-3477）

○子宮がん検診を受けましょう

●対象者／20歳以上の女性で今年（1月1日～12月31日）の誕生日に偶数年齢になる方（※奇数年齢の方でも昨年未受診の場合は受診可能）



●受診方法／下記の医療機関に直接お申し込みください。

●検診時期／年間を通じて実施

●検査内容／問診、診察、子宮頸部の細胞診
（問診等により必要な方は子宮体部の細胞診）

●費用／1,000円（頸部細胞診）
1,700円（頸部＋体部細胞診）

●山科区 子宮がん検診 実施医療機関

医療機関名	電 話	住 所	医療機関名	電 話	住 所
愛生会山科病院	594-2323	竹鼻四丁野町19-4	松浦産婦人科医院	593-0485	勸修寺東栗栖野町8-4
IDAクリニック	583-6515	安朱南屋敷町35ラクトD6F	真鍋医院	593-0371	西野榎本町50-108
ウラベ医院	581-3149	西野大手先町2-2	洛和会音羽病院	593-7774	音羽珍事町2
金山医院	581-0227	御陵血洗町41-1	なぎ辻病院	591-1131	柳辻東濱5-1
田中産婦人科医院	581-3819	東野南井ノ上町13-27	※他区の実施医療機関でも受けられます。 区保健センター(電話592-3477)にお問い合わせください。		

(H24年3月31日現在)

各種検診で、次の証明、証書を提示もしくは提出された方は費用が免除されます。

当日お忘れになると有料扱いになりますので、ご注意ください。

- ①70歳以上の年齢(生年月日)を確認できる書類【提示】(例:運転免許証、健康保険証)
- ②福祉医療費受給者証(老人医療、母子家庭等医療、重度心身障害者医療の受給者証)【提示】
- ③後期高齢者医療被保険者証【提示】
- ④生活保護受給証明書【提出】
- ⑤本人を含む世帯全員の当該年度分市民税が非課税の場合の保健センターで発行する「各種検診(健診)等料金免除証明書」または市・府民税課税証明書【提出】
- ⑥中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づく支援給付受給証明書【提出】

○運動教室『こけない体づくり』

お元気なうちから始めましょう！ストレッチ、筋トレ、バランスゲームなどを通して、こけない体づくりを行います。（参加無料）

●対象者／介護保健サービスを利用されていない、65歳以上で医師からの運動制限のない方

●場所／愛生会山科病院新館5階第一講義室

●日時／9月4日（火）、11日（火）の2日間の参加が必要。いずれも10時～11時30分

●定員／15名（先着順）

●持ち物／動きやすい服装、汗拭きタオル、飲み物

●申込方法／8月20日（月）午前9時から山科区地域介護予防推進センターへ電話

●問合せ先／山科区地域介護予防推進センター（電話583-6205）

○水道及び交通事業100年のあゆみ～巡回パネル展～

明治45年4月に蹴上浄水場から給水を開始した京都市水道事業は、平成24年に創設100周年を迎えました。

また、明治45年6月に市電を開業した京都市交通事業も100周年を迎えました。

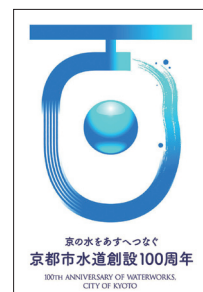
上下水道局と交通局では、この記念すべき年に、先人たちの偉業を未来の京都にしっかりと引き継ぎ、安全・安心で環境に優しい京都市の水道と皆様に愛されてきた公営交通を幅広くPRするため、「水道及び交通事業100年のあゆみ～巡回パネル展～」を開催しますのでお知らせします。

●場所／山科区総合庁舎

●展示期間／8月27日（月）～9月7日（金）

※8時30分～17時（平日のみ）

●主催／上下水道局総務部総務課（電話672-7810）。交通局営業推進課（電話863-5066）



○「山階南小学校で環境美化活動」

7月16日（祝・月）、学区の皆さんにより校庭の木々の剪定や草とりが行われました。学内がとてもきれいになるとともに、地域のきずなが一層深まりました。



●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

情報掲示板

京都市市政情報総合案内コールセンター

○「京都いつでもコール」

年中無休 午前8時～午後9時

電話661-3755 FAX661-5855

電子メール（次のホームページから送信できます）

パソコン<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

申請・手続き

8月31日は、市・府民税 第2期分の納期限です。

○納期限を過ぎると、延滞金が掛かることがありますのでご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ先 課税内容/区市民税課市民税担当（電話592-3113）、納付相談/区納税課（電話592-3310）、口座振替/市納税推進課（電話213-5466）

■省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修（改修

費用が300,000円以上のもの)を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、問合せ先までご相談ください。

問合せ先 区固定資産税課 (電話592-3165)

■長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で、平成26年3月31日までに一定の要件(床面積要件等)を満たし新築された場合、新たに課税される年度から5年度分(3階建以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)の固定資産税について、床面積120㎡までに相当する部分の税額が2分の1減額されます。減額を受けるには、新築された年の翌年の1月31日までに必要書類と共に申告が必要となりますので、問合せ先までご相談ください。

問合せ先 区固定資産税課 (電話592-3165)

■各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

8月は手当を受けるための届出をしていただく月です。次の手当を受けておられる方は、現況届を提出してください。提出をお忘れになると、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

8月31日(金)までに提出を

- ・児童扶養手当

9月10日(月)までに提出を

- ・特別児童扶養手当
- ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当
- ・経過的福祉手当
- ・外国籍市民重度障害者特別給付金

問合せ先 区支援課(児童扶養手当のみ支援第一担当(電話592-3247)
その他支援第二担当(電話592-3243))

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

入院や高額な外来受診により高額療養費が見込まれる方は、事前に

「限度額適用認定証」等を申請していただけます。

入院や高額な外来受診の予定があり、高額な自己負担金が見込まれる場合、事前に区保険年金課へご相談ください。「限度額適用認定証」等を申請により交付しますので、医療機関に提示してください。

ア 医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます

イ 入院時の食事代が減額されます(市民税非課税世帯の方に限り)

※前記アまたはイの適用を受けるためには、「認定証」を医療機関に提示する必要があります。「認定証」の交付は、保険証と印かんを持って区保険年金課で申請してください。

※国民健康保険にご加入の70歳未満の方で、保険料を滞納している場合、前記アが適用されないことがあります。

※国民健康保険にご加入の70～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世帯の方については、お手持ちの高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示していただくと、医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます(申請は不要)。

問合せ先 区保険年金課保険給付・年金担当(電話592-3109)

相談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日(閉庁日を除く) 13:15～15:15。場所 区第2会議室。

定員 15名。申込方法 当日8:30から整理券配布。先着順。

問合せ先 区まちづくり推進担当(電話592-3088)

■無料行政相談

日時 9月13日(木) 13:30～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 区まちづくり推進担当(電話592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

日時 9月18日(火) 14:00～16:00。費用 無料。場所 区第2会議室。

問合せ先 京都府行政書士会第6支部事務局(電話583-3230)

イベント・講座

■山科図書館（電話581-0503）

※開館時間/10:00～19:30（土・日・祝は～17:00）。休館日/火曜日（祝日の場合は翌平日）と第2・4水曜日。

60周年記念

○お楽しみ会

日時 8月25日（土）11:00～「大型紙芝居」

○よんでよんで赤ちゃんの会

日時 9月3日（月）11:00～

○整体教室（大人対象）

日時 9月10日（月）10:30～

（8月20日（月）より申し込み受付。先着15名）

○テーマ図書の展示と貸し出し

9月 一般書「京都」

えほん「おじいちゃん・おばあちゃん」

○絵の展示（幼児コーナー）

8・9月はアヴェ・マリア幼稚園児の作品

■移動図書館「こじか号」巡回（電話801-4196）

8月22日（水）

10:00～10:40 場所 大塚小

11:00～11:40 場所 大宅小

8月27日（月）

10:00～10:50 場所 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場所 山階南小

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡小

■子育て支援事業

①ひよこ「どんなおうちができるかな？」

日時 8月27日（月）14:00～。必要なもの 上靴（あれば）、汚れてもよい服装。

②「木のおもちゃで遊ぼう」

日時 9月19日(水) 14:00～。必要なもの 上靴(あれば)。

①②ともに、対象 1歳6カ月～未就園児。費用 200円(おやつあり)。

場所 問合せ先 アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3。電話592-6404)

募集

■山科中央老人福祉センター(電話501-0242、FAX501-0340)

※開所日時/月～土曜日(祝日除く) 9:00～17:00

①元気もりもり講座「演歌ビクス体操」

日時 8月30日(木)13:30～15:00。場所 当センター集会室。定員 50名。

費用 無料。申込期間 8月10日(金)～23日(木)

②悠遊講座「スワロフスキービーズで作るお洒落な指輪」

日時 8月27日(月)13:30～15:30。場所 当センター会議室。定員 20名。

費用 500円。申込期間 8月7日(火)～8月20日(月)。

①②ともに、対象 市内在住の60歳以上の方。定員を超える場合は抽選。

申込方法 来所またはFAXで。

案内

■献血

①日時 8月28日(火) 場所 大塚自治会館。

②日時 8月30日(木) 場所 グルメシティヒカリ屋駐車場。

①②ともに、10:00～11:30と12:30～16:00。

問合せ先 区保健センター管理担当(電話592-3474)

○高齡者の交通事故をなくそう府民運動

強化月間 9月1日(土)～30日(日)

スローガン 「思いやりみんなでなくそう高齡者事故」

○生活安全 スポットニュース

建設機械を狙った車上ねらいに注意！

今年に入り、京都市内を中心として、軽自動車の車内に積載の建設機械を狙った車上ねらいが連続発生しています。

犯人は、自宅や月極駐車場に駐車中の車の、鍵穴を壊したりガラスを破ったりして、車内から電動工具類などの建設機械をはじめカバン等の金目のものを狙って盗んでいます。

防犯対策

- 建設機械や大工道具は積んだままにしない
- 車内に貴重品を放置しない
- 警報装置等の防犯器具を取り付ける
- 車体カバーをかける
- 確実に鍵をかける
- 駐車場内にセンサーライト等の照明器具や防犯カメラを取り付ける
- お願い／駐車場等で不審者を見かけたら、すぐ110番して下さい。
- 問合せ先／山科警察署（電話575-0110）

○西京極で京都サンガF.C.を応援しよう！

9月23日（日）水戸ホーリーホック戦は、山科区民デー

J1昇格を目指し、クラブ一丸となって戦う京都サンガF.C.。皆さんの声援で、ぜひとも勝利を勝ち取りましょう！

- 日時／9月23日（日）19時キックオフ
- 会場／西京極陸上競技場兼球技場
- 対戦チーム／水戸ホーリーホック

山科区民デー 100組200名様をご招待！

- 対象／山科区にお住まいの方
- 申込方法／往復はがきに、次の事項を明記のうえ、お申し込みください。申し込み多数の場合は抽選とし、落選の場合



22 MF 駒井善成（山科区出身）

もお得な観戦優待券をお送りします。

・往信用表面（あて先）〒610-0102 城陽市久世上大谷89-1

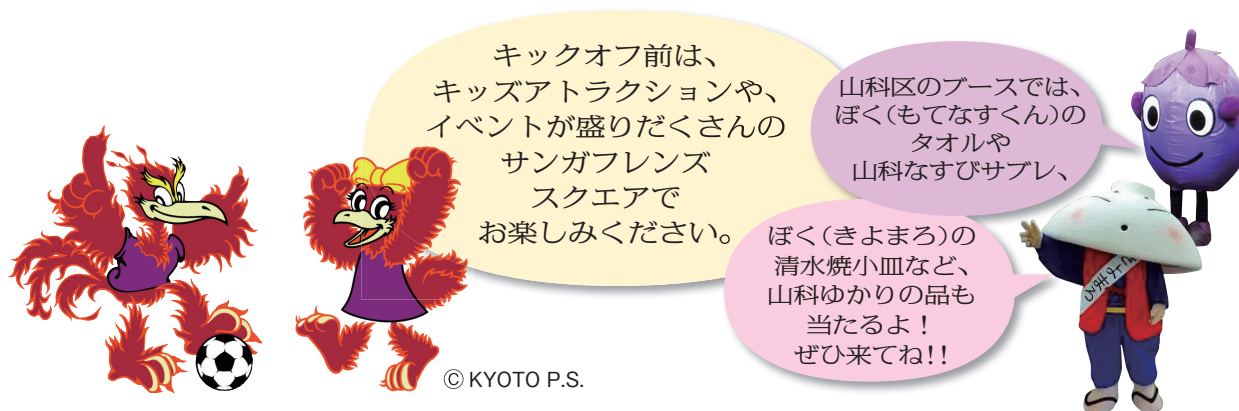
京都サンガF.C. 山科区民デー招待係

・往信用裏面 ①「山科区民デー招待」 ②住所 ③代表者氏名（ふりがな） ④電話番号 ⑤希望人数（2名まで）

・返信用表面 郵便番号、送付先住所、氏名 ※返信用裏面は記入不要

・締め切り 9月7日（金）必着

●問合せ先／京都サンガF.C. ホームタウン推進課（電話0774-55-7603）



○山科区民バレーボールカーニバル

6月17日（日）に第36回山科区民バレーボールカーニバルが、山階南小学校と百々小学校の各体育館で開催されました。

区内13学区から24チームが出場し、各チームともに日ごろの練習の成果を発揮した熱戦が展開されました。優秀チーム（2勝以上）は次のとおりです。

●優秀チーム

山階南A、Bチーム

勸修Aチーム 音羽チーム

鏡山A、Bチーム

百々Aチーム 小野A、Bチーム



●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

おこしやす

○“やましな”協議会総会が開催されました

6月19日（火）、おこしやす“やましな”協議会の総会が開催されました。同協議会は、山科の観光振興を目的として平成18年に結成され、イベントの企画のほか、区内の史跡の観光案内板や観光マップの作成などさまざまな活動を行っています。



この度の総会では、決算報告や平成24年度の事業計画などについて話し合われ、昨年度に引き続き秋のイベントを実施するとともに、新たに「東日本大震災の被災地に山科の魅力を届けよう！」プロジェクトを区と協働して行うことなどが決定されました。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）

○七夕の笹飾りを区役所に

「いつも、ありがとうございます。」と、元気なご挨拶と共に、洛東幼稚園（写真左下）、西念寺保育園（写真右下）の園児さんから七夕の笹飾りをいただきました。

早速、区役所玄関に飾らせていただきました。サワサワと風に揺れる色とりどりのお飾りや短冊たち。区役所を訪れる市民の皆さんを涼やかにお迎えしてくれました。

園児の皆さん、素敵な笹飾りをありがとうございました。



みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

○第12回 連載 区民活動きずなりレー

～里山づくりに汗を流しています～

「わくわくやましなみんなの里山づくり活動」（山科“きずな”支援事業補助金交付事業）

区民の皆さんと作った「第2期山科区基本計画」が昨年4月にスタート！このコーナーでは計画に関する区民活動を、ご紹介します。

今回は計画の5つの基本施策のうち「環境を守り継ぐ」に関連して、みささぎの森での里山づくり活動をご紹介します。

みささぎの森は天智天皇陵近くの疏水べりから北側の山に広がり、大文字の山々とつながる森です。5年前にこの土地に越してきたオーナーの奥田さんは、以前からNPO法人ビオトープネットワーク京都に所属し、宇治で里山整備の活動をしていましたが、昨年夏から仲間の力を借りながら本格的にこの森の手入れを始めました。

まずは京大の先生や専門家に里山整備について講義をしていただき、現地調査も行い、どのような森が望ましいのかアドバイスしてもらいました。長い間人の手が入らず放置されてきた枯れ枝の処理や竹の伐採などを行ってきました。枝を払うことで森に光が入り、新しい樹木が育ちます。また、シカに若木を食べられないように竹の小枝などで保護もしています。



作業の様子

活動メンバーはNPOの会員に加え、町内の回覧を見た参加者が増えているようで、毎月の活動日には10人ほどが集まります。近所に住む服部さんも回覧を見て参加されたそうで「家のすぐ前の森の変化が気になっていたところ、里山を学べる機会ということで参加しました」とのことです。奥田さんによると「専門家任せでなく、近所の方が好きな時に来て作業できるのが望ましい」そうです。

これからは果樹を植えたりミツバチの巣箱を設置したり、森の個性を活かしながら現代に適した里山の利用を企画し、子どもたちが放課後に

来て活動できるような森になればと、夢が広がります。今年度、山科区の支援事業の対象になったことも活動の後押しになるでしょう。

三方を山に囲まれる山科で、このような里山づくりの活動がどんどん広がるといいですね。

参加者随時募集中とのことです。下記におたずねください。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）



ここから始まる交流も